

人材育成基本方針（改訂版）【概要】

目的

職員一人ひとりが君津の未来を創る貴重な人財であることを自覚し、職員としての誇りを持ち、市民に信頼され、地域とのつながりを深めながら君津の未来を創る職員の育成等について方向性を明らかにし、君津市総合計画の将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現を目指します。

目指す職員像

市民とともに、自ら考え行動し、君津の未来を創造する職員

（１）市民とともに

市民とともに、地域をつくる公務のプロ
→市民に信頼される職員を育成する。

（２）自ら考え行動し

向上心をもって、積極的に課題に取り組む職員
→自己と組織の能力を向上させようとする職員を育成する。

（３）君津の未来を創造する

時代をよみ、明日の君津市を創造する職員
→新しい時代を創造するセンスとアイデアに満ちた職員を育成する。

人材育成推進の基本方向

（１）人材育成型人事管理

- ・職員採用（多様な人材の確保）
- ・人員配置
- ・給与 ・人事評価
- ・複線型人事制度導入の検討
- ・管理職の希望降任制度導入の検討

（２）人を育てる職場環境

- ・職場におけるコミュニケーションの活性化
- ・管理職のリーダーシップ
- ・健康管理対策の推進
- ・ハラスメントの防止
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・メンター制の導入

（３）職員研修の充実・多様化

- ・自己啓発
- ・職場内研修（OJT）
- ・職場外研修（Off-JT）
- ・職員研修の効果的推進